

高等学校における 「通級による指導」

—キャリア発達を支援する自立活動—

サンプルパッケージ



準備編



平成 31 年 3 月
岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当

はじめに

高等学校における通級による指導は 2018 年度に制度化され、初年度は、45 都道府県 111 教室ならびに 5 政令指定都市 12 教室（文部科学省，2018）で実施されています。

通級による指導は、特別の教育課程の編成により、「自立活動」にて実施されます。高等学校における実施は始まったばかりであり、対象生徒の判断の手続きや個別の指導計画等の作成、実際の指導内容等については、試行錯誤しながら、よりよいあり方が検討されていくものと思われます。

この「サンプルパッケージ」は、高等学校の教員にとって馴染みの少ない自立活動について、イメージを持てるものを作りたという考えから作成しています。

本編「準備編」は、「見立て」に関する資料を掲載しています。別編「ワークシート編」と共に活用していただき、高等学校における通級による指導において参考としていただければ幸いです。

サンプルパッケージ 2 編について 「準備編」「ワークシート編」

サンプルパッケージは、「準備編」と「ワークシート編」の 2 編からなっています。

「準備編」では主に、「見立て」（アセスメント～個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成）に関する様式や資料が載っています。

「ワークシート編」には、1 単位時間 35 時間分のサンプルパッケージが載っています。

本編は「**準備編**」です！

「準備編」（本編）

高等学校における
「通級による指導」
—キャリア発達を支援する自立活動—

サンプルパッケージ

準備編

平成 31 年 3 月
岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当

「ワークシート編」（別編）

高等学校における
「通級による指導」
—キャリア発達を支援する自立活動—

サンプルパッケージ

ワークシート編

1 単位 (35 時間分)

平成 31 年 3 月
岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当

岩手県立総合教育センターの Web ページよりダウンロードできます。

<http://www1.iwate-ed.jp/kankou/kkenkyu/174cd/h30tyou.html>

目次

はじめに	1
目次	2
自立活動の授業の流れ	3
気になる児童生徒のチェックシート 1次チェックシート	5
気になる児童生徒のチェックシート 2次チェックシート	7
Q&A 高等学校における通級による指導について 通級による指導・制度化の経緯	10
「学びの地図STEPシート」の作成について	11
学びの地図STEPシート	12
学びの地図STEPシートミニ版	13
自立に向けてのチェックシート	15
個別の指導計画様式例	17
No.1 プロフィールシート	17
No.2 「通級による指導」指導計画	18
個別の教育支援計画様式例	19
Q&A 高等学校における通級による指導について 自立活動	21
自立活動の区分と項目	22
個別の指導計画作成に関わる参考資料	23
個別の指導計画に関わる参考資料の実態把握と指導目標への参考の仕方	24
1 健康の保持	25
Q&A 高等学校における通級による指導について 単位認定・指導内容・指導方法	28
2 心理的な安定	29
3 人間関係の形成	31
4 環境の把握	34
5 身体の動き	37
Q&A 高等学校における通級による指導について 評価・進路先への引き継ぎ	40
6 コミュニケーション	41
Q&A 高等学校における通級による指導について 専門学科等における指導内容	44
キャリア教育に関わる参考資料	45
キャリア教育の流れ図	45
キャリア教育全体計画 様式例	46
本研究におけるキャリア教育年間計画（3学年）と「キャリアデザイン」の授業内容の関連	48
本研究における「キャリアデザイン」のシラバス（例）	49
Q&A 高等学校における通級による指導について 指導担当教員	51
引用文献等	53



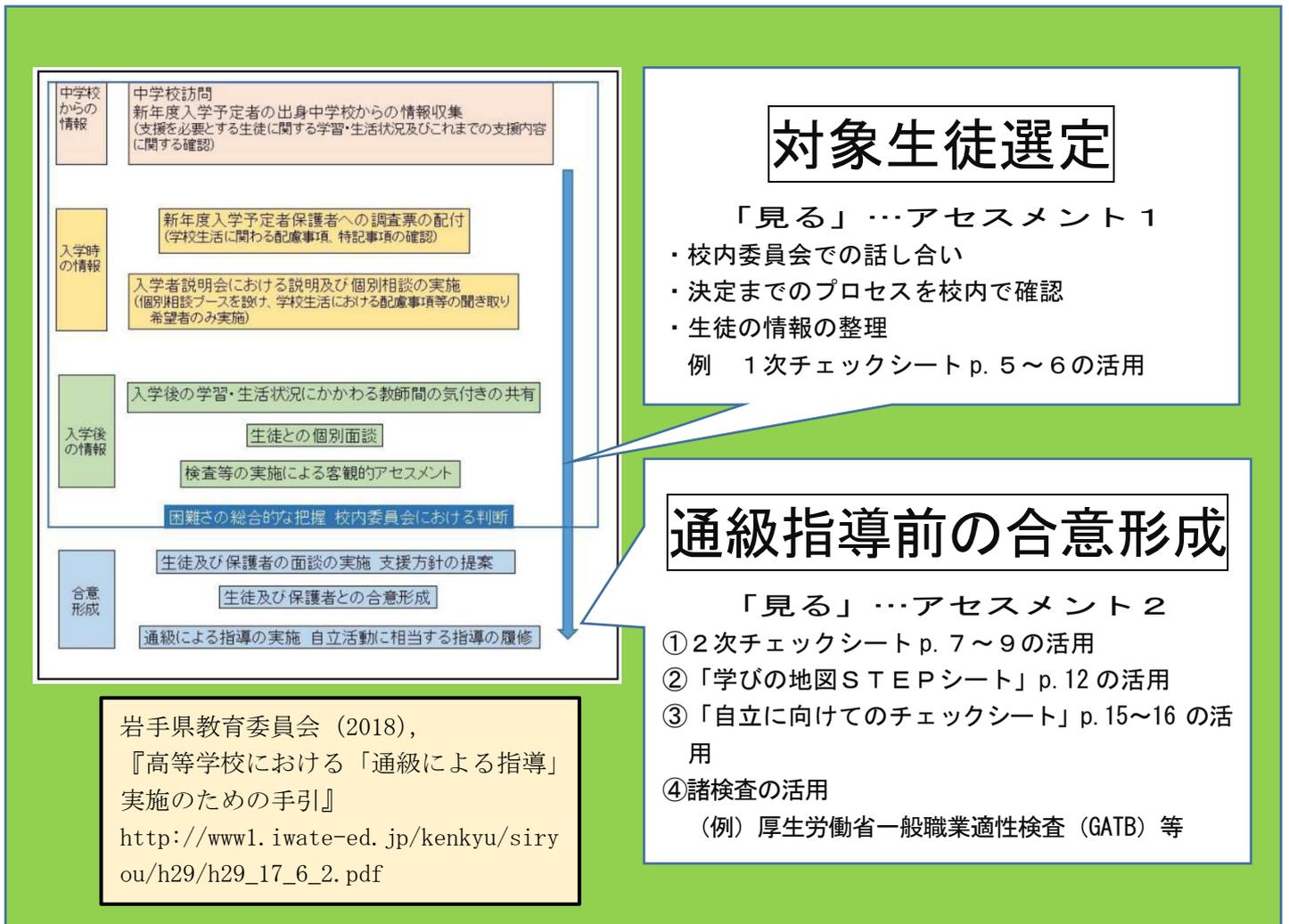
障がいの表記について…岩手県においては、2011年4月から障害の「害」の字をひらがな表記にしています。ただし、法令等については、その表記に従って、漢字表記をしています。



自立活動の授業の流れ

通級による指導として実施される「自立活動」は、特別支援学校学習指導要領に示される特別の領域です。そのねらいは、生徒の学習上、生活上の困難を改善・克服することにあります。

本研究においては、自立活動の流れを、次のように示します。本編は「準備編」であり、いわゆる「見立て」の中の「見る」に当たるアセスメント1・2並びに、「立てる」に当たる個別の教育支援計画並びに個別の指導計画作成に関わる資料について、示していきます。



単位認定

- ・成果が「個別の指導計画」の目標から見て満足できると認められる場合には、単位の修得が認定される

評価

- ・「個別の指導計画」の目標に基づき、評価する

個別の教育支援計画

個別の指導計画作成

- ・ サンプルパッケージ「準備編」(本編)を参考にしながら,作成する
- ・ アセスメント1,アセスメント2の内容を踏まえる
- ・ 生徒の実態等に変化があった際には,加筆や訂正を行う

岩手県教育委員会(2012),
『「個別の教育支援計画」の作成と活用』
http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/003/332/h24_kobetu-kyouikushien.pdf

岩手県立総合教育センター(2009),
『個別の指導計画の作成と活用』
http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/text/h21_202.pdf

岩手県立総合教育センター(2008),
『特別支援学校キャリア教育推進ガイドブック』
http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/jissenhen/jissen_01.pdf

キャリア
全体・年間計画
p. 46~47

指導計画
シラバス
p. 48~50

キャリア発達を支援する 自立活動の実施

- ・ サンプルパッケージ「ワークシート編」を参考にしながら,個別の内容を検討,実施する

気になる児童生徒のチェックシート

1次チェックシート

A【教科指導における気付き】

チェック欄	項目
	国語・算数（数学）の基礎的な能力（聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する）のいずれかに著しい困難（遅れ）がある
	本人の興味のある教科には熱心に参加するが、そうでない教科では退屈そうに見える
	本人の興味ある特定分野の知識は大人顔負けのものがある
	自分の考えや気持ちを、発表や作文で表現することが苦手である
	こだわると本人が納得するまで時間をかけて作業等をすることがある
	教師の話や指示を聞いていないように見える
	学習のルールやその場面だけの約束ごとを理解できない
	一つのことに関心があると、他の事が目に入らないように見える
	場面や状況に関係ない発言をする
	質問の意図とずれている発表（発言）がある
	不注意な間違いをする
	必要な物をよくなくす

B【行動上における気付き】

チェック欄	項目
	学級の児童生徒全体への一斉の指示だけでは行動に移せないことがある
	離席がある、椅子をガタガタさせる等落ち着きがないように見える
	順番を待つのが難しい
	授業中に友達の邪魔をすることがある
	他の児童生徒の発言や教師の話を遮るような発言がある
	体育や図画工作・美術等に関する技能が苦手である
	ルールのある競技やゲームは苦手のように見える
	集団活動やグループでの学習を逸脱することがある
	本人のこだわりのために、他の児童生徒の言動を許せないことがある
	係活動や当番活動は教師や友達に促されてから行うことが多い
	自分の持ち物等の整理整頓が難しく、机の周辺が散らかっている
	準備や後片付けに時間がかかり手際が悪い
	時間内での行動や時間配分が適切にできない
	掃除の仕方、衣服の選択や着脱などの基本的な日常生活の技能を習得していない

チェックシートは、生徒の状況を客観的に把握するために役立ちます。諸検査等の実施には、本人や保護者の同意を得る等、さまざまな調整が必要となるため、時間を要することが考えられます。そうした点からすると、教員による記入で行うチェックシートは取り組みやすいアセスメントツールと言えます。本チェックシートは、対象生徒が決定するまでの、アセスメント1の過程で、必要に応じて使います。

チェックシートは、本編に掲載している1次チェックシートの他、2次チェックシートがあります。より詳細に見ていくには次頁の2次チェックシートを追加して、活用することが望ましいです。

C【コミュニケーションや言葉遣いにおける気付き】

チェック欄	項 目
	会話が一方通行であったり、応答にならないことが多い (自分から質問をしても、相手の回答を待たずに次の話題に行くことがある)
	丁寧すぎる言葉遣い(場に合わない、友達どうしても丁寧すぎる話し方)をする
	周囲に理解できないような言葉の使い方をする
	話し方に抑揚がなく、感情が伝わらないような話し方をする
	場面や相手の感情、状況を理解しないで話すことがある
	共感する動作(「うなづく」「身振り」「微笑む」等のジェスチャー)が少ない
	人に含みのある言葉や嫌味を言われても、気付かないことがある
	場や状況に関係なく、周囲の人が困惑するようなことを言うことがある
	誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出すことや独り言が多い

D【対人関係における気付き】

チェック欄	項 目
	友達より教師(大人)と関係をとることを好む
	友達との関係の作り方が下手である
	一人で遊ぶことや自分の興味で行動することがあるため、休み時間一緒に遊ぶ友達がいないように見える
	口げんか等、友達とのトラブルが多い
	邪魔をする、相手をけなす等、友達から嫌われてしまうようなことをする
	自分の知識をひけらかすような言動がある
	自分が非難されると過剰に反応する
	いじめを受けやすい

気になる児童生徒のチェックシート(1次チェックシート)のA～Dで()
項目以上該当する児童生徒は、2次チェックシートの対象となります。

気になる児童生徒のチェックシート

2次チェックシート チェックリストA 学習面

◇チェックリストA 学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）

	観	点	な	まれにある	時々ある	よくある	領域毎 合計
			い 0点	1点	2点	3点	
聞く	1	聞き間違いがある（「知った」を「行った」と聞き間違える）					
	2	聞きもらしがある					
	3	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい					
	4	指示の理解が難しい					
	5	話し合いが難しい（話し合いの流れが理解できず、ついていけない）					
話す	6	適切な速さで話すことが難しい（たどたどしく話す。とても早口である）					
	7	言葉につまったりする					
	8	単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする					
	9	思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい					
	10	内容を分かりやすく伝えることが難しい					
読む	11	初めて出てきた語や普段あまり使わない語などを読み間違える					
	12	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読みだりする					
	13	音読が遅い					
	14	勝手読みがある（「いきました」を「いました」と読む）					
	15	文章の要点を正しく読みとることが難しい					
書く	16	読みにくい字を書く（字の形や大きさが整っていない。まっすぐには書けない）					
	17	独特の筆順で書く					
	18	漢字の細かい部分を書き間違える					
	19	句読点が抜けたり、正しく打つことができない					
	20	限られた量の作文や、決まったパターンの文章しか書かない					
計算する	21	学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい（三千四十七を300047や347と書く。分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている）					
	22	簡単な計算が暗算できない					
	23	計算をするのにとても時間がかかる					
	24	答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい（四則混合の計算。2つの立式を必要とする計算）					
	25	学年相応の文章題を解くのが難しい					
推論する	26	学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい（長さやかさの比較。「15cm は150mm」ということ）					
	27	学年相応の図形を描くことが難しい（丸やひし形などの図形の模写。見取り図や展開図）					
	28	事物の因果関係を理解することが難しい					
	29	目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい					
	30	早合点や、飛躍した考えをする					
段階別の点数（評価点×該当数）			0点 ①	点②	点③	点④	
総合計（①+②+③+④）			点				

◎6つの領域の内、少なくとも一つの領域で合計12点以上をカウントした場合、該当

該当する	該当しない	（いずれかに○）
------	-------	----------

気になる児童生徒のチェックシート

2次チェックシート チェックリストB 行動面（「不注意」「多動性-衝動性」）

◇チェックリスト B 行動面（「不注意」「多動性-衝動性」）

	観	点	ない	時々ある	しばしばある	非常に しばしばある	領域毎 合計
			0点	0点	1点	1点	
不 注 意	1	学業において、綿密に注意することができない、又は、不注意な間違いをする					
	2	課題または遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい					
	3	直接話しかけられたときに聞いていないように見える					
	4	指示に従えず、課題や任務をやり遂げることができない					
	5	課題や活動を順序立てることが難しい					
	6	（学業や宿題のような）精神的努力の持続を要する課題を避ける					
	7	課題や活動に必要な物をなくしてしまう					
	8	気が散りやすい					
	9	日々の活動で忘れっぽい					
多 動 性 — 衝 動 性	10	手足をそわそわ動かし、または椅子の上でもじもじする					
	11	授業中や座っているべき時に席を離れてしまう					
	12	教室やその他、座っていることを要求される状況で席を離れる。					
	13	不適切な状況で、余計に走り回ったり高い所へ上がったりする。					
	14	静かに遊んだり、余暇活動についたりすることができない					
	15	「じっとしていない」、又はまるで「エンジンで動かされているように」行動する。					
	16	しゃべりすぎる					
	17	質問が終わる前に出し抜けに答えてしまう					
	18	順番を待つことが難しい					
	19	他人を妨害したり、邪魔をしたりする					
	段階別の点数（評価点×該当数）		0点①	0点②	点③	点④	
	総合計（①+②+③+④）		点				

※①②を0点に、③④を1点にして計算する。

※少なくとも一つの領域で合計6点以上をカウントした場合「不注意」「多動性-衝動性」に該当。

※「ときどきある」「しばしばある」等の観点は、程度差を示す。

該当する	該当しない
------	-------

（いずれかに○）

気になる児童生徒のチェックシート

2次チェックシート チェックリストC 行動面（対人関係やこだわり等）

◇チェックリスト C 行動面（対人関係やこだわり等）

	観 点	いいえ	多 少	は い
		0 点	1 点	2 点
1	大人びている ませている			
2	みんなから、「〇〇博士」「〇〇教授」と思われている (例：カレンダー博士)			
3	他の子どもは興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持っている			
4	特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない			
5	含みのある言葉や嫌みを言われても分からず、言葉通りに受けとめてしまうことがある			
6	会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりすることがある			
7	言葉を組み合わせて、自分だけにしか分からないような造語を作る			
8	独特な声で話すことがある			
9	誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出す (例：唇を鳴らす、咳払い、喉を鳴らす、叫ぶ)			
10	とても得意なことがある一方で、極端に不得手なものがある			
11	いろいろな事話をすが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない			
12	共感性が乏しい			
13	周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言う			
14	独特な目つきをすることがある			
15	友達と仲良くしたいという気持ちはあるけれど、友達関係をうまく築けない			
16	友達のそばにはいるが、一人で遊んでいる			
17	仲の良い友人がいない			
18	常識が乏しい			
19	球技やゲームをする時、仲間と協力することに考えが及ばない			
20	動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある			
21	意図的でなく、顔や体を動かすことがある			
22	ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなることがある			
23	自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる			
24	特定の物に執着がある			
25	他の子供たちから、いじめられることがある			
26	独特な表情をしていることがある			
27	独特な姿勢をしていることがある			
	段階別の点数（評価点×該当数）	0点 ①	点②	点③
	総 合 計 (①+②+③)	点		

◎ 合計22点以上をカウントした場合、該当。

該当する

該当しない

(いずれかに○)

高等学校における通級による指導について 通級による指導・制度化の経緯

W高等学校の教先生は、初めて、通級による指導の対象生徒のクラス担任になりました。教先生は、通級による指導について、本を読んでみましたが、あまりよく分からないところもあります。

そこで、通級による指導を担当する育子先生に、いろいろと聞いてみることにしました。



教先生



育子先生



あらためてですが、通級による指導について、教えてください。

分かりました！

通級による指導は、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、特別の指導を受ける指導形態で、特別支援学校学習指導要領に示される「自立活動」に相当する授業を行います。自立活動は、障がいによる学習上または生活上の困難を改善し、又は克服するための指導です。



その通級による指導が、2018年度から高校でスタートしたんですよね?!

そうなんです。

2007年に特別支援教育がスタート。2009年の高等学校ワーキンググループの報告を経て、2012年の「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」で、自立と社会参加を見据えた「多様な学びの場」の用意が考え方が示されました。これらを背景にして、高等学校における通級による指導は2016年度に制度化され、2018年度から実施となっています。



「学びの地図 STEP シート」の作成について

「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」（2016）では、「学びの地図」として、次のことが示されています。

個別の教育支援計画
個別の指導計画
作成

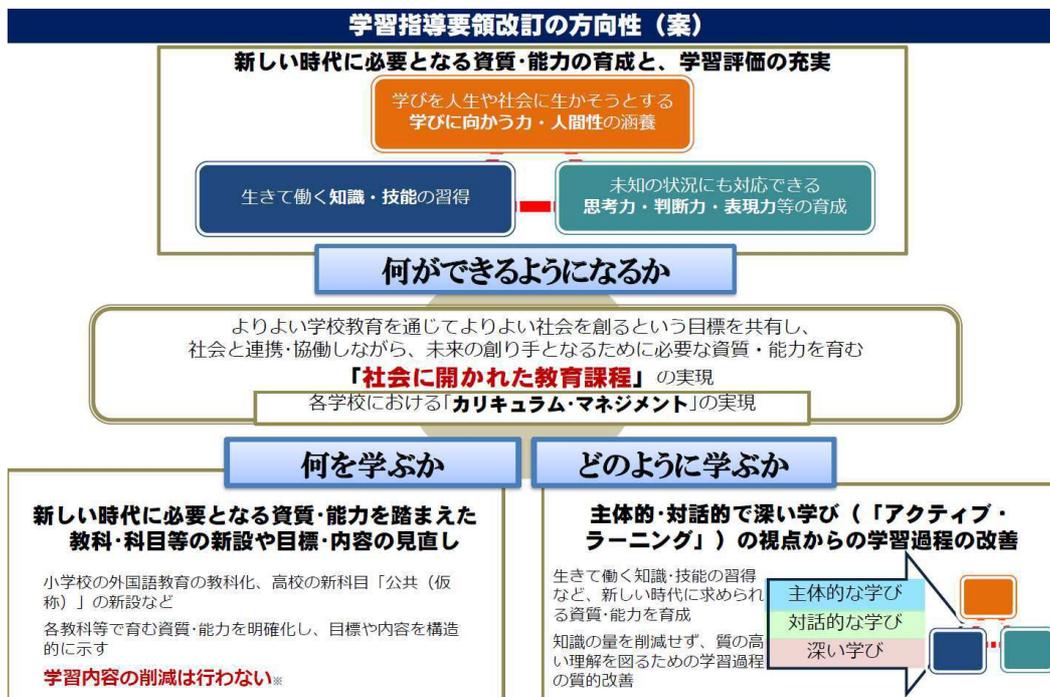
- ①「何ができるようになるか」
- ②「何を学びたいか」
- ③「どのように学ぶか」
- ④子ども一人一人の発達をどのように支援するか
- ⑤何が身に付いたか
- ⑥実施するには何が必要か

「目指す姿の共有」

この内容に基づいて作成したものが、右の「学びの地図STEPシート」です。これは、指導担当教員が生徒や保護者から、通級による指導における学びについての思いを聞き取ることを想定した聞き取りシートです。聞き取りの場は、通級による指導が始まる前の三者面談等を想定しています。

「学びの地図STEPシート」を用いた聞き取りは、通級による指導担当教員と生徒ならびに保護者の「目指す姿の共有」に役立ちます。また、その内容は個別の教育支援計画ならびに個別の指導計画作成に生かすことができます。本編における、アセスメント2（p. 3）の過程の役割を果たすものです。

生徒の実態によっては、通級による指導を受講することになってもなお、自己理解が不足しているケースがあるものと考えられます。本シートの活用は、聞き取りや会話をしながら、生徒が自己理解を深めていく機会にもなると考えられます。また、通級による指導が始まる前のレディネスとしても用いることができます。



中央教育審議会（2016）、『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』

学びの地図 STEP シート

記入日

/ /
 / /

年 組 氏名

記入者

() 年後に目指したい姿

▼
高校卒業までに目指したい姿

▼
高校卒業までに何を身に付けたいか

▼
どのような手助けが欲しいか

☾
何を学びたいか

☾
どのように学びたいか

☾
何ができるようになりたいか

▼
高校卒業までに目指したい姿に向けての課題（困難さ）

例 3

高校卒業までに目指したい姿	目指したい姿に近付けたかな？
↓	評価 感想
高校卒業までに何を身に付けたいか	高校卒業までに身に付けたいことを身に付けられたかな？
↓	評価 感想
目指したい姿に向けての課題	自分の課題の改善や克服ができたかな？
	評価 感想

1年間のまとめ

年 月 日 ()

年 組 氏名

1 今日、最後の認知機能強化のトレーニング。1年間のトレーニングを振り返って、自分が成長した(できるようになった・早くなった等)と感じることを書いてみよう。

2 進路「キャリアデザイン」を専修する人が、初めてコグトレを行うとして、どんなアドバイスができるか、考えてみよう。話し口調で、書いてみよう。

3 年度始めに書いた「学びの地図STEPシート」のミニ版を思い出して、書いてみよう。評価の欄には、よくできたものには○、できたものには△、もう少しには△を、書いてみよう。

高校卒業までに目指したい姿	目指したい姿に近付けたかな？
↓	評価 感想
高校卒業までに何を身に付けたいか	高校卒業までに身に付けたいことを身に付けられたかな？
↓	評価 感想
目指したい姿に向けての課題	自分の課題の改善や克服ができたかな？
	評価 感想

自分が思っている自分についてと、周りの人が感じている自分についてのこと、同じところや違うところがあれば、まとめてみよう。

同じところ	違うところ
-------	-------

106

「1年間のまとめ」の授業で、振り返りとしての学習です。各項目について、評価と感想を書き込む様式になっています。

例 4

5 「学びの地図STEPシート」の考え方は、社会に出ても使える。
あえて、この授業ではもう取り組まないで、後で、自分で、書いてみよう。

1年後までに目指したい姿

↓

1年後に向けて何を身に付けたいか

↓

目指したい姿に向けての課題

ホーム

ワーク

6 「学びの地図STEPシート」の考え方は、社会に出ても使える。
あえて、この授業ではもう取り組まないで、後で、自分で、書いてみよう。

1年後までに目指したい姿

↓

1年後に向けて何を身に付けたいか

↓

目指したい姿に向けての課題

ホーム

ワーク

修了証書

_____ 様

あなたは、_____

という目指したい姿に向かって努力をされました。

特に、_____の課題については、_____

の方法で乗り越えたり克服することを学びました。

これらのことをこれからの_____に活かしていきたいと感じます。

ここに高等学校における『キャリアデザイン』の学びを修了したことを証します

年 月 日

卒業後の目指したい姿について考え、それに向けた課題を考える学習です。授業最後の学びとして、あえて宿題として実施することで、自律的に取り組む姿勢を促す機会を作っています。

3ステップ程度のミニ版にすることで、取組時間が短くなる等、授業内で取組がしやすくなります。



生徒の実態によっては、三者面談時と同様に、聞き取りながら教員が記入することもOKです。その時々生徒の実態や目標の設定に応じて、取組方を変更して下さい。

同じ場で同じ時間に複数の生徒が学ぶ場合、取組の個人差を想定して、実施して下さい。

必要に応じて、語句等は変更して使用して下さい。

自立に向けてのチェックシート

生徒用

これは、自立に向けての具体的な内容について、本人が記入するチェックシートです。年間を通じて数回のチェックを行うことを想定しています。

「自立に向けてのチェックシート」は、就職に向けた自分の現状や成長についての自己理解を図ることを目的としています。活用するタイミングは様々ですが、年度当初の通級による指導がスタートする前に行うことで、いわゆるアセスメントとしても活用することができ、個別の指導計画等の作成に役立てることができます。本編におけるアセスメント2の過程の役割を果たすものです。

できる、いつも行っている・・・3 時々できる、時々行っている・・・2 できない、行っていない・・・1

○日常生活

	項目	1回目 /	2回目 /	3回目 /
1	決まった時間に一人で起きる			
2	バランスのよい食事をとる			
3	スーパー、病院等を一人で利用する			
4	場に応じた身だしなみをする			
5	体調不良の時に、必要な対処をする			
6	小遣いを計画的に使ったり、貯蓄したりする			
7	公共交通機関（電車・バス等）を一人で利用する			
8	机上、ロッカー等の整理整頓をする			
合計				

○自己理解

	項目	1回目 /	2回目 /	3回目 /
1	自分の長所が分かる			
2	自分の苦手なことが分かる			
3	自信を持ってできることがある			
4	できないことがあれば、援助を求めることができる			
合計				

○コミュニケーション

	項目	1回目 /	2回目 /	3回目 /
1	自分からあいさつする			
2	分からない時に質問したり、確認したりする			
3	作業終了等の報告や連絡をする			
4	目上の人と丁寧な言葉遣いで会話する			
合計				

○作業

	項目	1回目 /	2回目 /	3回目 /
1	1日8時間、軽作業等で働く体力がある			
2	始業・終業などの決まった時間を守る			
3	1回の説明で理解する			
4	危険な状況や禁止事項が分かり、ルールを守る			
5	器用に作業をする (三つ折り、新聞紙束ね、糸通し等)			
6	作業を中断したりせず、集中して取り組む			
7	人がしていない仕事を探して取り組む			
8	人と共同作業をする			
合計				

○就労意欲

	項目	1回目 /	2回目 /	3回目 /
1	卒業後、就職したいと思う			
2	仕事について、よりよくするための方法を考えたり、練習したりする			
3	気分が乗らなくてもやり遂げる			
4	気持ちを安定させて作業する			
合計				

○総計

	1回目 /	2回目 /	3回目 /
日常生活			
自己理解			
コミュニケーション			
作業			
就労意欲			
総計			

	1回目	2回目	3回目
書いてみて 気付いたこと /その他			

厚生労働省 (2006), 『就労移行支援のためのチェックリスト』並びに
 京都教育大学 (2014), 『発達障害等に関する専門性向上ガイドブック 高等学校 vol2～徳島県立みなど
 高等学園「就労に関する自分発見チェックリスト」～』を参考に作成

「見る」…アセスメント2（対象生徒決定後に行うさらに詳しいアセスメント）

個別の指導計画

No.1 プロフィールシート

作成年月日		作成(記入)者		担任	
名前(ふりがな)		性別	生年月日	年齢	学 年
		男			

本人の状況	
・学業面	
・生活面	
・コミュニケーション面	
・その他	
進路希望	

本人の願い	保護者の願い	学校としての願い
長期目標		
短期目標		
第 一 期		
第 二 期		

「立てる」…個別の指導計画を立てる

個別の指導計画

No.2 「通級による指導」指導計画

実施内容名「

」

氏 名

	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
実 態 把 握						

指 導 目 標	① ②					
------------------	--------	--	--	--	--	--

	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
選 定 項 目						

具 体 的 な 指 導 内 容						
--------------------------------------	--	--	--	--	--	--

	目 標(本人の目指す姿)	手 立 て	評 価
通 年			

「立てる」…個別の教育支援計画を立てる

個別の教育支援計画

岩手県立 高等学校

ふりがな 生徒氏名		出身中学校	市立 中学校 年 月 卒業
生年月日	年 月 日	保護者名	
住所 連絡先	〒		
学年・組	1年 組	担任名	生徒の状況 (障がい・診断名・ 手帳の有無)
	2年 組		
	3年 組		

中学校からの引き継ぎ

実態把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・興味・関心 ・苦手なこと ・困り感 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習面 ・コミュニケーション面 ・生活面
【生徒の願い・進路希望】	【必要な支援内容】
【保護者の願い(進路希望も含む)】	

「立てる」…個別の教育支援計画を立てる

支援担当者		連絡先	支援
家庭生活			
進路先			
生活の場(寮等)			
相談支援専門員			
余暇・地域生活			
医療・健康			
福祉事務所			
公共職業安定所			
その他			
出身学校			

日付	支援者	相談・支援方法等の内容

確認欄	平成	年度	月	日	平成	年度	月	日	平成	年度	月	日
	担任	保護者	担任	保護者	担任	保護者	担任	保護者				

高等学校における通級による指導について 自立活動



自立活動は、障がいによる学習上または生活上の困難を改善し、又は、克服するための指導と教えていただきました。自立活動の内容はどのようにに決めるのですか？

高校において自立活動は初めての取組となるため、イメージが湧きづらいですよね。自立活動は、個々の生徒の障がいの状態や困難さに即して行う指導です。そのため、個別の指導計画を作成し、個々の生徒の的確な把握に基づき、自立に向けた指導すべき課題を明確にした上で、実施します。



個別の指導計画に、指導内容を載せるんですね。具体的にはどんなことを載せるんですか？

自立活動を行うに当たっては、6区分27項目（文部科学省（2018）、「新特別支援学校教育要領・学習指導要領」）から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて、内容を設定していきます。そこで、個別の指導計画に載せる内容は、実態・目標・選定した項目等になります。

例えば、読むこと書くことに困難さのある生徒には、「健康の保持」の中の自己の特性の理解と生活環境の調整に関する項目や、「環境の把握」の中の感覚や認知の特性についての項目を組み合わせた指導をすること等が考えられます。



6区分27項目にどんなものがあるかを、教えてください。

わかりました！
次頁に、6区分27項目を載せましたので、ご覧ください。
また、各区分と項目について、具体的なイメージが持てる資料を作成してみましたので、p.25～43も参考にしてみてくださいね。



自立活動の区分と項目

区 分	項 目	
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	p.25～
	(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事	
	(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事	
	(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 (新設)	
	(5) 健康状態の維持・改善に関する事	
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関する事	p.29～
	(2) 状況の理解と変化への対応に関する事	
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	
3 人間関係の 形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事	p.31～
	(2) 他者の意図や感情の理解に関する事	
	(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	
	(4) 集団への参加の基礎に関する事	
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関する事	p.34～
	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事	
	(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	
	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事	
	(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事	
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事	p.37～
	(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事	
	(3) 日常生活に必要な基本動作に関する事	
	(4) 身体の移動能力に関する事	
	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	
6 コミュニ ケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事	p.41～
	(2) 言語の受容と表出に関する事	
	(3) 言語の形成と活用に関する事	
	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事	
	(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事	

文部科学省 (2018), 『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編』を参考に作成

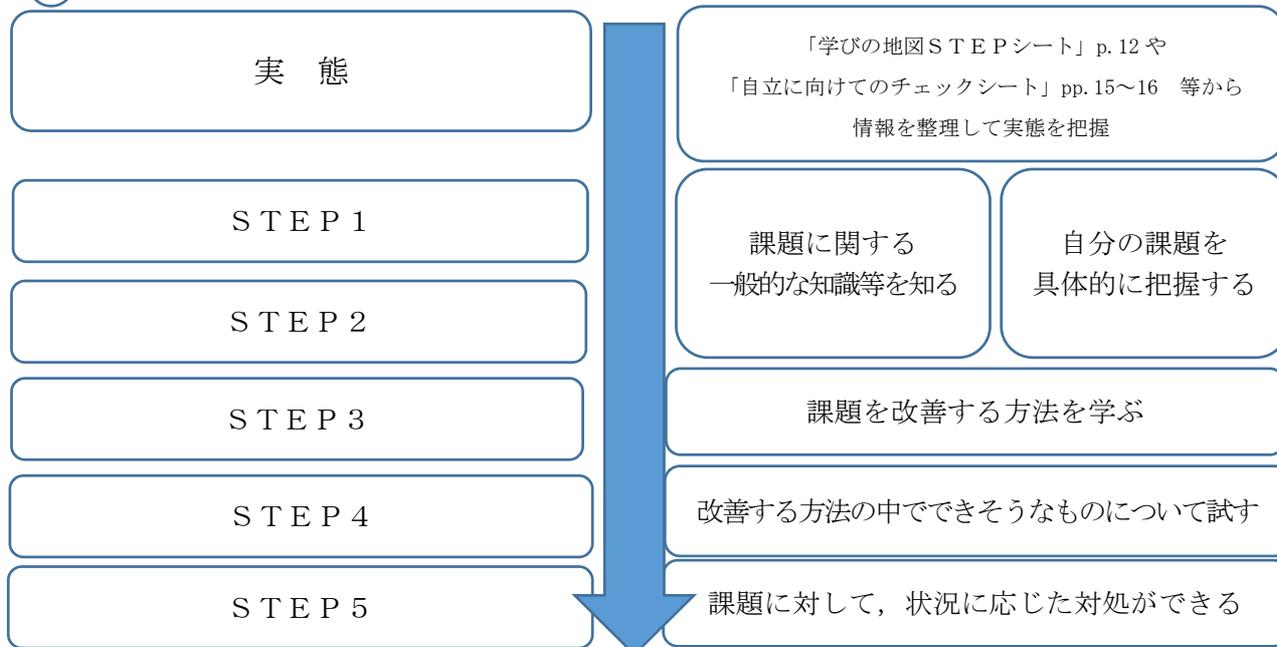


6区分 27項目の内容が分かりました。
ありがとうございます！

個別の指導計画作成に関わる参考資料

自立活動の6内容、27項目の中より、高校生に見られそうな課題について自立活動における段階（STEP 1～STEP 5）を p. 24～42 で例示します。

- 1 健康の保持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 25～
- 2 心理的な安定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 29～
- 3 人間関係の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 31～
- 4 環境の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 34～
- 5 身体の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 37～
- 6 コミュニケーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 41～



留意事項

- ・自己の困難さや課題に、主体的に取り組めるようにするためには、「気付き」が重要となります。気付くこと、困難さや課題に向き合うことは苦しく大変な側面があるので、達成感や成就感を感じられる機会を作るために、スモールステップの目標設定が大切です。
- ・ステップ（段階）の例として、5段階を提示しましたが、生徒の状況によっては、さらに細かなスモールステップを必要とする場合もあります。ステップは、上がるだけでなく、下がることも検討します。その際には、必要に応じて個別の指導計画の修正を検討します。
- ・主体的に困難さに向き合い、自立に向かっていく姿勢を育てることを目指して、目標や内容を設定するとよいです。

個別の指導計画に関わる参考資料の実態把握と指導目標への参考の仕方

	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
実態把握	学びの地図ステップシート p. 12 や自立に向けてのチェックシート p. 15~16 等による アセスメント2 の過程から 実態把握					

指導目標	① 実態把握より、1つ上の段階を選択 ② p. 25~の「高等学校生徒の自立活動における段階の例」(STEP 1~STEP 5) 等を参考					
------	---	--	--	--	--	--

具体例

健康の保持 (4)

自分の困難さに気づきつつある
(実態把握)

	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
実態把握	・連絡等を聞き漏らし、忘れ物をすることが多い。文書を渡されても、内容が紛失したり、内容を忘れてしまうことがある。 ・本人は、忘れ物をしないようにしている。					

指導目標	① どんな時に、どんなものを忘れてしまうことが多いか、忘れ物をしにくい時はあるか、等の自己の状況に気付く。 ②					
------	--	--	--	--	--	--

健康の保持 (4)

自分の課題を具体的に把握する
(STEP 1の段階)

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 (新設)
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事

(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事

実態例	頻繁に欠食があり、摂っている食事についても極端な偏食で、食生活のバランスが悪い生徒
-----	---



STEP 1	自分の食事の状況について、数日間、記録をとる等、把握する
STEP 2	高校生が1日にとるべきエネルギーや栄養素について調べる
STEP 3	自分の食事と高校生の理想的な食事を比較して、自分の食事の状況を改善する
STEP 4	自分の食事の状況を改善するための方法を調べ、実行できそうなものを選んで試す
STEP 5	食事について心がけることが分かり、生活の状況に応じて、おおむね適切な食事をとることができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜逆転した生活をしている生徒 ・特定の食物や衣服に強いこだわりを示す生徒 ・整理・整頓の習慣が身に付いていない生徒 ・清潔や衛生を保つことの必要性を理解していない生徒 <p>他項目との関連例…3 人間関係の形成, 4 環境の把握, 6 コミュニケーション 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の体調や変調をわからずに無理をしてしまう生徒 ・温度に適した衣服の調節を身に付ける必要のある生徒
-------------------------	---

実態例ならびに、他の実態例は、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説・自立活動編』を参考にして記載しています。



STEP 1～STEP 5は、段階の例として、作成したものです。

(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること

実態例	食事制限のある病気にかかっているが、隠れて好きなものを食べる等、病気についての理解が不足している生徒
-----	--



STEP 1	病気について学び、自分の病状について把握する
STEP 2	服薬や食事制限、通院等、自分の病気に関わる状況を詳しく知る
STEP 3	病状を改善したり、小康状態を続けるための方法を、考えたり、調べたりする
STEP 4	病気の状態を小康状態で維持したり、改善したりしていく方法の中で、できそうなことを試す
STEP 5	病気の状態を小康状態で維持したり、改善したりしながら、社会人として働くことができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・精神性の疾患があり、食欲減退などの身体症状や意欲の減退などの症状が見られる生徒 ・進行性疾患があり、病気を正しく理解する必要がある生徒 ・病気があり、生活のリズムの安定を図ることが必要な生徒 <p>他項目との関連例…2 心理的な安定, 6 コミュニケーション 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気について定期的な服薬の必要性について理解した方がよい生徒 ・自分の病状を他の人に適切に伝え援助を求めることが必要な生徒
-------------------------	--

(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること

実態例	進行性の病気にかかっており、状況が変化していくが、病態の認識が不足している生徒
-----	---



STEP 1	病気や進行状況について学び、現在の病状と今後の病状について把握する
STEP 2	服薬や通院等、自分の病気に関わる状況を詳しく知る
STEP 3	病気の進行状況の中で、生活の場面ではどのような対処方法が必要かを知る
STEP 4	対処方法の中で、優先順位が高いと思われるものを選んで試す
STEP 5	病状の進行を踏まえながら、適切対処していく方法を学び、病気と付き合いながら、充実した生活を送ることができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・病気により、全身の皮膚に強いかゆみが見られ、勉強に集中できない等、日常生活に支障がある生徒 ・病気や事故等による身体の状態を理解する必要がある生徒 <p>他項目との関連例…2 心理的な安定, 6 コミュニケーション 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気の経過や進行の予防などを学習することが必要な生徒 ・病気の進行に伴い、場や状況に応じたコミュニケーションを学ぶことが必要な生徒
-------------------------	---

(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること

実態例	感覚の過敏さがあり、大きな音がすると、情緒が不安定になる生徒
-----	--------------------------------



STEP 1	自分は、どのような音が苦手か、状況や音色、音量等を把握する
STEP 2	苦手な音を防ぐにはどのような方法があるかを調べたり、考えたりする
STEP 3	苦手な音を防ぐ方法の中で、効果のありそうなものを試す
STEP 4	苦手な音を避けるために必要なコミュニケーションのとり方や対処方法を学ぶ
STEP 5	苦手な音が生じる様々な状況に、適切に対応できる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの特性等のために、内面の葛藤を一人で抱えている生徒 ・学習や対人関係が上手くいかないことを感じている生徒 <p>他項目との関連例…2 心理的な安定, 6 コミュニケーション 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視野の障がいがあり、周囲の状況把握を必要とする生徒 ・聴覚障がいがあり、聞こえの状況を理解することを必要とする生徒
-------------------------	---

(5) 健康状態の維持・改善に関すること

実態例	運動量が極端に少なく、体力が低下している生徒
-----	------------------------



STEP 1	運動量について、1日や1週間の記録を付ける等、状況を把握する
STEP 2	健康管理には、どのような運動が必要か、調べたり、考えたりする
STEP 3	適度な運動にはどのようなものがあるか、調べたり、考えたりする
STEP 4	適度な運動の中で、生活の中で取り入れやすいもの等を選び、試す
STEP 5	日常生活に適度な運動を取り入れて、自己の健康管理ができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・運動量が少なく、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりしている生徒 ・不登校の状態が続き、運動量が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になったりしている生徒 <p>他項目との関連例…1 健康の保持, 2 心理的な安定 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心臓疾患があり、自己管理できるようにすることが重要な生徒
-------------------------	---



高等学校における通級による指導について 単位認定・指導内容・指導方法



高等学校における通級による指導は、小・中学校とは違って、単位の認定があるのですよね？

そうなんです。生徒毎の個別の指導計画等に通級による指導における指導目標を明確に定め、十分にその目標が達成できたと校長が判断した場合には単位の認定が行われます。



なるほど。指導の内容は、「各教科の内容を取り扱いながら」もできると聞きました。

通級による指導は、障がいによる学習上または生活上の困難を改善する、又は克服するということが目的なので、各教科の内容を取り扱うことはあくまでも付随的な教育方法なんです。例えば、書くことが苦手な生徒がいた場合、漢字の成り立ちについての学習を行うことは、障がいに応じた「各教科を取り扱いながら行う」指導になります。



では、やはり、個別指導だけが通級による指導になるのでしょうか。

障がいによる学習上又は生活所の困難を改善・克服することを目的とした個別指導が中心になりますが、障がいの状態に応じて、人との関わり、コミュニケーション指導等、必要に応じてグループ指導を組み合わせる工夫が考えられます。



2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関すること
- (2) 状況の理解と変化への対応に関すること
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

(1) 情緒の安定に関すること

実態例	自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を静められなくなる生徒
-----	----------------------------------



STEP 1	どんな時に興奮しやすいかについて、記録を付ける等して把握する
STEP 2	興奮した時に、どのような対処方法があるかを調べたり、考えたりする
STEP 3	対処方法のうち、取り組んでみたい方法について試す
STEP 4	それでも興奮が静まらない時の対処方法について考える
STEP 5	興奮の静め方や対処方法が分かり、場に応じた適切な対応ができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・注意や集中を持続し、安定して学習に取り組むことが難しい生徒 ・生活全般において自信を失っている生徒 <p>他項目との関連例… 3 人間関係の形成, 6 コミュニケーション 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理的に緊張しやすく集団に参加することが困難な生徒
-------------------------	--



(2) 状況の理解と変化への対応に関すること

実態例	急な予定の変更等に対応することができず、混乱したり、不安になったりする生徒
-----	---------------------------------------



STEP 1	どんな時に混乱したり不安になったりするか、記録を付ける等して把握する
STEP 2	混乱したり不安になった時に、どのような対処方法があるかを調べたり、考えたりする
STEP 3	対処方法のうち、取り組んでみたい方法について試す
STEP 4	それでも混乱が静まらなかつたり、不安が収まらなかつたりした時の対処方法について考える
STEP 5	混乱や不安な気持ちの対処方法が分かり、場に応じた適切な対応ができる

この区分で取り上げる他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・場所や場面が変化することにより、心理的に圧迫を受けて適切な行動ができなくなる生徒 ・特定の場所や状況等において緊張が高まること等により、家庭等ではほとんど支障なく会話できるものの、特定の場所や状況では会話ができない生徒 <p>他項目との関連例 3 人間関係の形成, 4 環境の把握 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の動作や行動に固執したり、同じ話を繰り返したりする等、活動や場面を切り換えることが難しい生徒
-----------------	--

(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

実態例	字を書くことに時間がかかるため、授業時間内でのノートテイクができない生徒
-----	--------------------------------------



STEP 1	字を書くことに時間がかかる状況について把握する
STEP 2	字を書くことに時間がかかる状況を改善したり、字を書くことについて代替の方法で対処することについて考えたり、調べたりする
STEP 3	対処方法の中で、取り組めそうなものを試す
STEP 4	字を書くことに時間がかかる状況で、代替の方法を行う場合に、必要なコミュニケーションについて学ぶ
STEP 5	字を書くことに時間がかかる状況で適切に対応することができる

この区分で取り上げる他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の困難さから、学習への意欲や関心が低い生徒 ・進行性の病気があり、将来の自分の病状について認識している生徒 <p>他項目との関連例…1 健康の保持, 3 人間関係の形成, 6 コミュニケーション 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人とのコミュニケーションに不安感や恐怖感を抱えている生徒 ・人との関わることに消極的になったり、受け身的な態度になったりする生徒
-----------------	--

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること
- (2) 他者の意図や感情の理解に関すること
- (3) 自己の理解と行動の調整に関すること
- (4) 集団への参加の基礎に関すること

(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること

実態例	クラスメイト等で関われる人がおらず、休み時間等も一人で過ごしているため淋しく、そのことにより、情緒が不安定になっている生徒
-----	---



STEP 1	一人で過ごしている時に何をしているか、どんなことを感じているか把握する
STEP 2	一人で過ごすことの良さと、クラスメイトと関わることの良さ等について考える
STEP 3	クラスメイトと関わりたいという希望があった場合、クラスメイトと関わるにはどうすればよいかを考える
STEP 4	クラスメイトと関わるために、自分ができそうなことについて考える
STEP 5	クラスメイトと関わるために、自分から行動を起こす

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えにくい生徒 ・他者からの働き掛けに反応が乏しい生徒 ・他者とのかかわりをもとうとするが、その方法が十分に身に付いていない生徒 <p><u>他項目との関連例…2 心理的な安定, 6 コミュニケーション 等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者とのかかわりが消極的・受動的になってしまう生徒
-------------------------	---



(2) 他者の意図や感情の理解に関すること

実態例	言葉を字義通りに受け止めてしまい、相手の真意の読み取りを間違えることがある生徒
-----	---



STEP 1	いろいろな言葉とその背景にある意味について学ぶ
STEP 2	バーバル・コミュニケーションとノン・バーバル・コミュニケーションについて学ぶ
STEP 3	ロールプレイを通じて、バーバル・コミュニケーションとノン・バーバル・コミュニケーションについて理解を深める
STEP 4	具体的なケースで、言葉とその背景にある感情や思いについて考える
STEP 5	他者の意図や感情を考えながら、言葉を理解することができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の表情を視覚的に捉えることが難しい生徒 他項目との関連例… 2 心理的な安定, 4 環境の把握, 6 コミュニケーション 等 ・他者とのかかわりが消極的・受動的になってしまう生徒
-------------------------	--

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること

実態例	持ち物の管理ができず、忘れ物を繰り返す生徒
-----	-----------------------



STEP 1	持ち物の管理や忘れ物の状況について把握する
STEP 2	忘れ物をする時、しない時はどんな時かを考える
STEP 3	忘れ物をしにくい方法について考えたり調べたりする
STEP 4	忘れ物をしにくい方法の中で、自分ができそうなものについて試す
STEP 5	忘れ物をしにくい方法について習慣化することができ、忘れ物の頻度が減る

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・衝動の抑制が難しい生徒 ・自分に対する自信が持てず、行動することをためらいがちになることがある生徒 ・経験が乏しいことから自分の能力を十分理解できていない生徒 他項目との関連例… (2) 他者の意図や感情の理解, 4 環境の把握 等 ・自分の長所や短所に関心が向きにくい等、自己理解が困難な生徒 ・他者の意図や感情の理解が十分でない生徒 ・特定の音や光などにより混乱し、行動の調整が難しい生徒
-------------------------	---

(4) 集団への参加の基礎に関すること

実態例	授業中に、授業に無関係なことについて、不規則な発言をする等、場を乱す言動が見られる生徒
-----	---



STEP 1	授業を受ける際のルールについて確認する
STEP 2	授業中の自分の言動や状況について把握し、それによる周囲への影響を考える
STEP 3	自分が心がけたいと思う授業時の姿勢について考える
STEP 4	自分が心がけたいと思う授業時の姿勢について試す
STEP 5	自分が心がけたいと思う授業時の姿勢について習慣化することができ、授業への姿勢が改善する

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の意味理解の不足や間違いなどから、友達との会話の背景や経過を類推することが難しく、そのために集団に積極的に参加できない生徒 ・ゲームのルールなどが捉えにくく、集団の中に入っていけない生徒 <p><u>他項目との関連例…2 心理的な安定, 6 コミュニケーション 等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明を聞き漏らしたり、最後まで聞かずに行動し始めたりするためにルール等を十分に理解しないで、行動する場合がある生徒
-------------------------	---



4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関すること
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること

(1) 保有する感覚の活用に関すること

実態例	自分の「聞こえ」の状況について理解が不足しており、連絡事項の聞き漏らし等がある生徒
-----	---



STEP 1	耳のしくみや聴力に関する基礎知識について調べる
STEP 2	聴力や「聞こえ」に関する自分の状況について調べたり理解したりする
STEP 3	「聞こえにくい」状況について、どのように対処すればよいか考えたり、調べたりする
STEP 4	「聞こえにくい」状況を回避したり、改善したりする方法の中で、取り組めるものについて試す
STEP 5	「聞こえにくい」状況に対して、適切に対処できる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の体位や動きを把握し、調整することに困難が見られる生徒 ・運動・動作に伴う筋の収縮・伸張、関節の屈折・伸展等に制限や偏りがある生徒 ・補聴器等の装用により、保有する聴力を十分に活用していくことが必要な生徒
-------------------------	---



(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること

実態例	「め」と「ぬ」, 「m」と「n」等を読み間違える等の状況が見られる生徒
-----	-------------------------------------



STEP 1	いろいろな教科の教科書を見て, 音読や黙読を試みる
STEP 2	自分が読み間違いやすい字やその傾向について詳しく整理する
STEP 3	読み間違いやすいのはなぜかを考えたり, 調べたりする
STEP 4	読み間違いやすい字について, その改善方法について, 調べたり, 考えたりする
STEP 5	読み間違いしやすい字について, 改善方法を試す

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき箇所が分からない, 注意持続時間が短い, 注目する対象が変動しやすい等から, 学習等に支障をきたしている生徒 ・文節を把握することができない生徒 ・聴覚の過敏さのため特定の音に, また, 触覚の過敏さのため身体接触や衣服の材質に強く不快感を抱く生徒 ・障がいの特性により, 屋外だけでなく屋内においても蛍光灯などにまぶしさを強く感じる生徒
-------------------------	--

(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること

実態例	聴覚に過敏が見られ, 特定の音を嫌がる生徒
-----	-----------------------



STEP 1	自分が感じる快の音と不快な音について把握する
STEP 2	不快な音を聞いた時に, どんな感じになるか把握する
STEP 3	不快な音を避けるために必要なことや道具について, 調べたり, 考えたりする
STEP 4	不快な音を避けるために必要なことや道具の中から, 取り組めそうなことを試す
STEP 5	不快な音について, 適切に対処できる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚過敏のため, 必要な音を聞き分けようとしても, 周囲の音が重なり, 聞き分けづらい生徒 ・小さな文字など細かなものや遠くのものを読み取ることが難しい生徒
-------------------------	--

(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動 に関すること

実態例	書こうとしている字を、考えている大きさに書くことができず、スペースに納まらない生徒
-----	---



STEP 1	どのような時に書こうとしている字が書けないか、字の大きさや筆記具や紙の種類等から把握する
STEP 2	どのような時に書こうとしている字が書けないか、自分の状況や環境等を把握する
STEP 3	自分の書こうとしている字を書くために必要な練習方法等を学ぶ
STEP 4	練習方法の中で、できそうなものについて試す
STEP 5	書こうとしている字を書ける頻度が増える

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・目と手の協応動作が難しく、意図している文字がうまく書けない生徒 ・ものや人にぶつかったり、簡単な動作をまねすることが難しかったりする生徒 ・補聴器等を通して得られた情報だけでは、周囲の状況やその変化を十分に把握することが困難な生徒
-------------------------	--

(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること

実態例	過度に集中してしまい、活動の終了時間になっても活動を終えることができない生徒
-----	--



STEP 1	過度に集中する場や状況、活動について把握する
STEP 2	過度に集中することのメリット・デメリットを考える
STEP 3	スケジュールを守らなければならない時の過度の集中を避ける方法について調べたり、考えたりする
STEP 4	過度の集中を避ける方法について試す
STEP 5	過度に集中することを、コントロールできるようになる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・「もう少し」「そのくらい」「大丈夫」など、意味内容に幅のある抽象的な表現を理解することが困難な場合があるため、指示の内容を具体的に理解することが難しい生徒 ・身体の動きの制限により、上下、前後、左右、遠近等の概念の形成が十分に図られず、空間における自分と対象の位置関係を理解することが困難な生徒 ・活動に過度に集中してしまい、終了時刻になっても活動を終えることができない生徒 ・左右の概念を理解することが困難な場合があるため、左右の概念を含んだ指示や説明を理解することがうまくできない生徒
-------------------------	--

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること
- (4) 身体の移動能力に関すること
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること

(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること

実態例	授業等の際に、着座した状態で姿勢を保持し続けることが難しく、机に突っ伏す等の状況が見られる生徒
-----	---



STEP 1	授業における姿勢のルールを確認する
STEP 2	授業における自分の姿勢の状況について把握する
STEP 3	授業中に姿勢を保持し続けるにはどうすればよいかを考えたり、調べたりする
STEP 4	どうすればよいかを考えた中で、自分ができそうなものについて試す
STEP 5	姿勢保持のできる時間が伸びる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい等により、目で見て、身体の動きを模倣することを通して、基本的な運動・動作を習得することが困難な生徒 ・筋萎縮等の進行性の病気があり、関節拘縮や変形予防のための筋力の維持を図る適度な運動が必要な生徒 <p>他項目との関連例…2 心理的な安定、4 環境の把握 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体を常に動かしている傾向がある場合に、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動を継続できなくなってしまう生徒
-------------------------	--



(2) 姿勢の保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること

実態例	病状の安定のために、車いすを利用する必要があるが、車いすの取り扱い等について、理解が不足している生徒
-----	--



STEP 1	病状の状態について把握する
STEP 2	自分の活動を考えた時に、病状から考えて車いすが必要な場面について整理する
STEP 3	車いすの部分の名称や取り扱い方の基礎知識を学ぶ
STEP 4	車いすで教室や校内を動き、気を付ける場所や注意すべき点について把握する
STEP 5	校内において、適切に車いすを利用できる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・運動・動作の状態に応じて、いろいろな補助的手段を活用する必要のある生徒 ・補助用具：座位安定のためのいす、作業能率向上のための机、移動のための杖、歩行器、車いす及び白杖等
-------------------------	---

(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること

実態例	筆圧が強すぎたり、書いた字が行や枠からはみ出してしまう生徒
-----	-------------------------------



STEP 1	自分の鉛筆の持ち方や、書字の状況について把握する
STEP 2	正しい鉛筆の持ち方や筆圧について調べる
STEP 3	正しい鉛筆の持ち方や筆圧を改善するための方法について調べたり、学んだりする
STEP 4	正しい鉛筆の持ち方や筆圧を改善するための方法の中で、取り組んでみたいものについて試す
STEP 5	正しい鉛筆の持ち方や筆圧を意識して改善できるようになる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・運動・動作が極めて困難で、基本動作をほとんど援助に頼っている生徒 ・鉛筆の持ち方がごちなく過度に力が入りすぎてしまう生徒 ・筆圧が強すぎて行や枠からはみ出してしまう生徒 ・手や指先を用いる細かい動きのコントロールが苦手な生徒 ・目と手、右手と左手等を協応させながら動かす運動が苦手な生徒
-------------------------	--

(4) 身体の移動能力に関すること

実態例	電車やバスに一人で乗ったことがないため、乗り方が分からず、利用に不安がある生徒
-----	---



STEP 1	これまでの、誰かと一緒に電車やバスに乗った経験について整理する
STEP 2	電車やバスに一人で乗れるようになる、どんな良い点があるかを考える
STEP 3	電車とバスの乗り方をそれぞれ調べ、違いや共通点を把握する
STEP 4	電車やバスを利用して行ける場所で、行きたい場所について考え調べる
STEP 5	電車やバスに一人で乗って、行きたい場所に行ってみる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓の病気があり、心臓に負担がかかることから歩行による移動が制限される生徒 ・筋力が弱く、歩行に必要な緊張が得られない生徒 ・学校外での移動や、交通機関の利用の際に、一人での移動が困難な生徒
-------------------------	--

(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること

実態例	ほうきやちりとりの使い方がぎこちなく、細かなゴミをとることができない生徒
-----	--------------------------------------



STEP 1	学校や家庭におけるさまざまな掃除の方法について整理して把握する
STEP 2	ほうきとちりとりを使う時の自分の動作について把握する
STEP 3	正しいほうきとちりとりの使い方を考えたり、調べたりする
STEP 4	比較的大きなごみ→小さなごみで、正しい使い方について確認する
STEP 5	実際の掃除の場面で、ほうきとちりとりを適切に使える

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・注意の持続の困難さに加えて、目と手の協応動作や指先の細かい動きや体を思ったとおりに動かすこと等が上手くいかない生徒 ・自分のやり方にこだわりがあったり、手足を協調させてスムーズに動かしたりすることが難しい生徒 <p>他項目との関連例… 2 心理的な安定, 3 人間関係の形成 等</p>
-------------------------	---

高等学校における通級による指導について 評価・進路先への引き継ぎ



通級による指導を受けている児童生徒の指導要録には、どのような内容を記述すればよいのでしょうか。

指導要録の様式1の裏面の「各教科・科目等の修得単位数の記録」の総合的な学習の時間の次に、自立活動の欄を設けて修得単位数の計を記載するとともに、様式2（指導に関する記録）の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、通級による指導の授業時数及び指導期間、指導内容や結果を記載することになります。



なるほど。記載内容は、相談できるんですか？

指導要録への記載に当たっては、通級による指導の担当教員と通常の学級担任、特別支援教育コーディネーター、校長等の関係者が定期的に情報を交換した上で、記載内容を検討することが求められています。
教先生、これからいろいろと相談していきましょう！



分かりました！進路先への引き継ぎはどうなりますか？

生徒が、通級による指導を受けたことによる、障がいによる学習上・生活上の困難の改善・克服に向けた成果を、進学先や就職先に引き継ぐことはとても重要です。個別の教育支援計画や個別の指導計画を引き継ぐことになります。なお、事前に保護者や本人の同意を得るなど、個人情報の取り扱いには十分留意する必要があります。



6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること
- (2) 言語の受容と表出に関すること
- (3) 言語の形成と活用に関すること
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること

実態例	語彙が少ないため、自分の考えや気持ちを的確に言葉にできない生徒
-----	---------------------------------



STEP 1	気持ちの伝え方の適切な方法について考えたり調べたりする
STEP 2	ノン・バーバル等、コミュニケーションの様々な種類について学ぶ
STEP 3	ロールプレイを通じて、気持ちの伝え方の練習をする
STEP 4	伝えたい気持ちについて、自分が感じたことをより適切に表現できる言葉がないか、言い換えることのできる表現がないか等、表現の在り方を深めていく
STEP 5	気持ちを伝える際に、適切に対応できる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちや要求を適切に相手に伝えられない生徒 ・相手の意図が理解できず、コミュニケーションが成立しない生徒 <p>他項目との関連例… 3 人間関係の形成, 5 身体の動き 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発声や指差し、身振りやしぐさなどをコミュニケーション手段として適切に活用できない生徒 ・他の人への関心が乏しく結果として他の人からの働きかけを受け入れることが難しい生徒
-------------------------	--



(2) 言語の受容と表出に関すること

実態例	思ったことをそのまま口にしてしまい、相手を不快にする生徒
-----	------------------------------



STEP 1	絵本『ほんとうのことをいっていいの』を読み、感想を話す
STEP 2	正しいことや本当のことを伝えることで、相手が喜ぶ時と相手が悲しむ時等を考える
STEP 3	自他を尊重したアサーティブなコミュニケーションの方法について学ぶ
STEP 4	ロールプレイで、相手の気持ちを考えながら、自分の考えを話すことを学ぶ
STEP 5	さまざまな場面で、相手の気持ちを考えながら、自分の考えを話すことができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・音韻意識の未熟さがある等、正しい発音にならない生徒 他項目との関連例… 2 心理的な安定, 3 人間関係の形成, 4 環境の把握 等 ・他者の意図を理解したり、自分の考えを相手の正しく伝えたりすることが難しい生徒 パトリシア・C・マキサック (2002), 『ほんとうのことをいってもいいの?』, BL出版
-------------------------	--

(3) 言語の形成と活用に関すること

実態例	言葉は知っているものの、その意味を十分に理解せずに活用する生徒
-----	---------------------------------



STEP 1	自分の知っている言葉や知らない言葉について、その傾向を整理する
STEP 2	いろいろな言葉を知るためにはどのような方法がよいか、考えたり調べたりする
STEP 3	いろいろな言葉を知るための方法の中で、取り組んでみたいものについて試す
STEP 4	知っている言葉を適切に使うにはどうすればよいかを考える
STEP 5	語彙が増え、適切に使うことができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙が少ないため自分の考えや気持ちを的確に言葉にできない生徒 ・相手の質問に的確に答えられない生徒 ・一面的な理解で、事物・事象や動作と言葉が結び付く生徒 他項目との関連例… 2 心理的な安定, 3 人間関係の形成 等 ・言葉の発達に遅れがあり、コミュニケーションを円滑に行うことが難しい生徒
-------------------------	--



(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

実態例	読み書きの困難により，文章の理解や表現に非常に時間のかかる生徒
-----	---------------------------------



STEP 1	読みの困難な状況について，具体的に把握する
STEP 2	書きの困難な状況について，具体的に把握する
STEP 3	読み書きの困難な状況を改善したり，代替できたりする方法があるか，調べたり，考えたりする
STEP 4	改善したり，代替できる方法の中で取り組みそうなものを試したりする
STEP 5	読み書きの困難さについて，適切に対応できる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉でのコミュニケーションが困難な生徒 ・適切に意思を伝えることが難しい生徒 ・症状が進行して言葉による表出が困難になる生徒
-------------------------	---

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

実態例	敬語が使えず，目上の人に対しても，対等な口の利き方をしてしまう生徒
-----	-----------------------------------



STEP 1	自分の言葉遣いの状況について把握する
STEP 2	アサーション，ノン・バーバル・コミュニケーション等，コミュニケーションの種類について学ぶ
STEP 3	尊敬語・謙譲語・丁寧語の基礎知識について学ぶ
STEP 4	ロールプレイで，丁寧語を中心に学ぶ
STEP 5	目上の人等に，適切な言葉遣いができる

この区分で 取り上げる 他の実態例	<ul style="list-style-type: none"> ・場に応じた話題の選択に課題のある生徒 ・部屋の広さや状況に応じた声の大きさの調節・話し方などに課題のある生徒 ・話の内容を記憶して前後関係を比較したり類推したりすることが困難な生徒 ・会話の内容や周囲の状況を読み取ることが難しい生徒 <p>他項目との関連例…2 心理的な安定，3 人間関係の形成 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援助を求めたり，依頼したりすることが難しい生徒 ・必要なことを伝えたり，相談したりすることが難しい生徒
-------------------------	---

高等学校における通級による指導について 専門学科等における指導内容



高等学校には、普通科以外にも専門学科や総合学科もあります。
全日制以外にも、定時制や通信制もありますよね。
そうした学校で通級による指導を行う場合、各科の特徴を生かした通級による指導という考え方になるのでしょうか。
また、注意点等があれば、教えてください。

小・中学校と高等学校の違いは、高等学校では、単位の修得につながることで、それから、学校によって、教育課程が異なる等の特色ある教育をしている点ですよね。例えば・・・。



専門学科の場合、職業人として必要な資質・能力や専門分野ごとに求められる資質・能力を育む観点から、農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語といった教科や科目が開設されているので、専門学科の特色を踏まえた指導が効果的と考えられます。例えば、職場で必要とされる課題をイメージさせながら、必要なソーシャルスキルを学ぶ等です。また、専門学科は、必履修の専門教科・科目等が多いことから、「替える」ことのできる選択教科・科目が少ない点に留意します。

総合学科は、普通教育及び専門教育の選択履修を主として総合的に実施する学科として、一層の個性化・多様化を推進するため、将来の職業選択を視野に入れた進路への学習や、生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、成就感を体験させる学習をしています。例えば、実践的・体験的な学習を通じて、自己の抱える課題について理解を深め、それを改善・克服するための意欲を育てる指導等が効果的と考えられます。なお、総合学科においては、必履修教科・科目のほか、「産業社会と人間」についても「替える」ことのできない点にも留意します。

定時制は、夜間その他特別の時間等において授業を行う課程で、修業年限は3年以上です。取り扱いは、全日制と基本的に同様ですが、「加え」て実施する場合においては、対象となる生徒の授業以外の時間や都合等を勘案して、適切な時間帯に設定する必要があります。

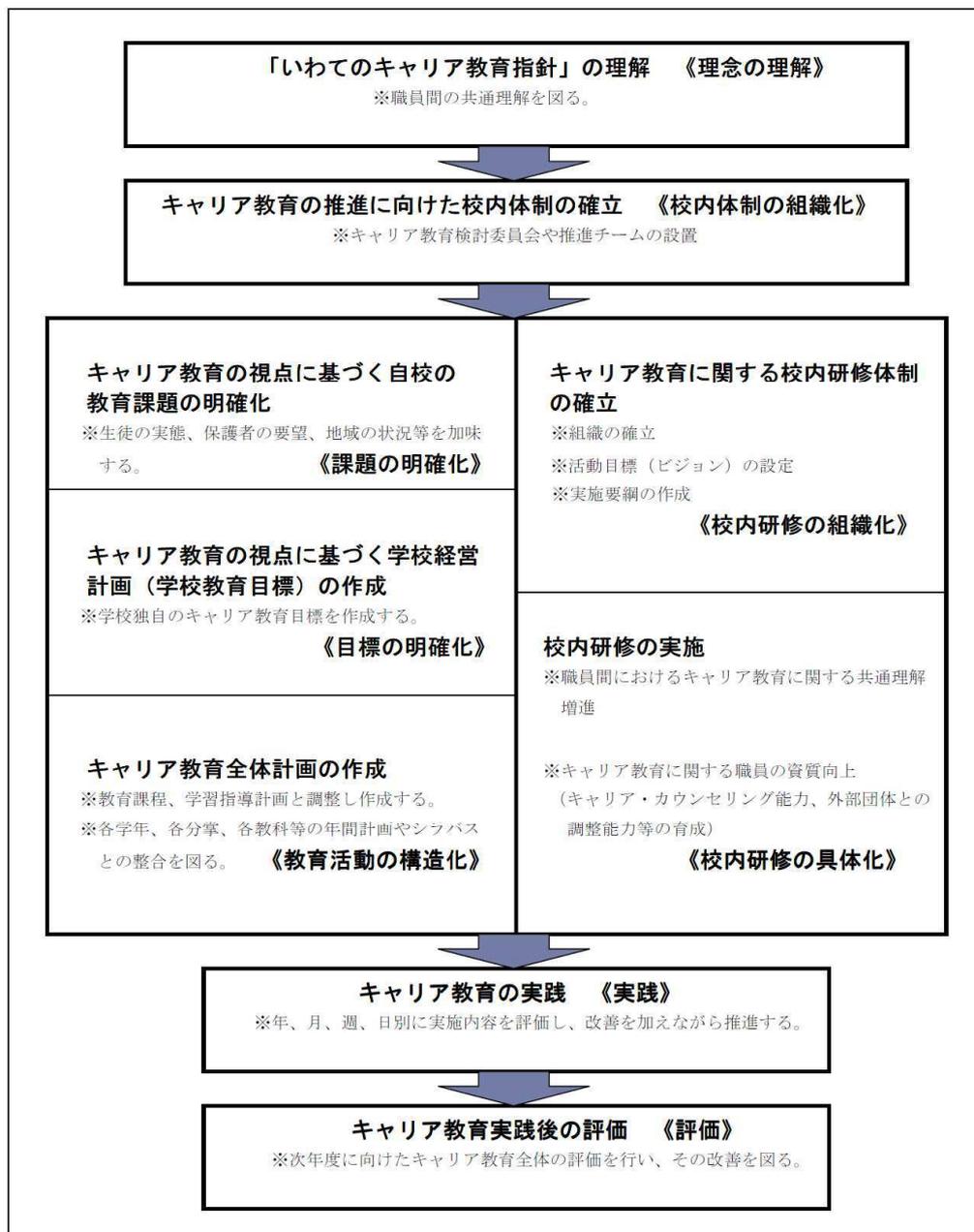
通信制は、通信による教育を行う課程で、修業年限は3年以上です。添削指導の回数や面接指導の単位時間数については、学習指導要領に基づき実施しますが、その際、面接指導において、きめ細かな指導を行うことが重要になります。

キャリア教育に関わる参考資料

キャリア発達を支援する自立活動は、通常の教育課程におけるキャリア教育を踏まえて実施されるものです。キャリア教育は、学校の教育活動全体を通じて行われるため、その方向性や体制については、明確にしておく必要があります。そこで、キャリア教育に関わる参考資料を掲載します。

キャリア教育の流れ図

「キャリア教育の流れ図」



岩手県教育委員会（2010），『いわてキャリア教育の手引き』

キャリア教育全体計画 様式例

キャリア教育全体計画		〔様式－１〕	
キャリア教育で育成する能力	学校教育目標	保護者の要望	
総合生活力	健康・体力		
	豊かな人間性		
人生設計力	確かな学力		
	社会を把握する能力		
	勤労観・職業観		
生徒の実態	地域社会からの要望		
将来設計力	産業界からの要望		
学校の課題	キャリア教育指導目標 (例) ・自己理解の深化と自己受容を… ・人生設計力としての勤労観・職業観の… ・進路の現実吟味と試行的参加を… ・将来設計の立案と社会的移行の準備に…		
キャリア教育の視点に基づく各学年の指導目標			
学年	指導目標	主な活動内容	
1	(例)・新しい環境に適応するとともに他者との望ましい… ・学習活動を通して自己の理解の深化と… ・様々な情報を収集し進路選択の幅を拓げ…		
2	(例)・他者の価値観や個性を肯定的に認め… ・人生設計力としての勤労観・職業観を… ・進路実現に向けた課題を理解し、試行的参加を…		
3	(例)・自己の能力適性を的確に判断し、人生設計を… ・理想と現実の葛藤を通して困難を克服する… ・卒業後の社会的移行の準備として…		
キャリア教育の視点に基づく特別活動等における指導目標			
特 別 活 動	《ホームルーム活動》	総合的 な学習 の時間 道 徳 そ の 他	全教育活動との関連の下、総合的な学習の時間の目標を踏まえ、キャリア教育の視点を加味しながら指導目標を設定します。
	《生徒会活動》		道徳教育の目標を踏まえ、キャリア教育の視点を加味しながら、指導目標を設定します。
	《学校行事》		部活動や日常生活等について、キャリア教育の視点を加味しながら、指導目標を設定します。
	特別活動には、キャリア教育にかかわる多くの内容項目が設定されています。特別活動の全体を通じて、社会の一員として生き方・在り方を探求するなど、「総合生活力」と「人生設計力」を計画的・継続的にはぐくむことが求められています。		

キャリア教育の視点に基づく校務分掌上の指導目標

分 掌	指 導 目 標	主 な 活 動 内 容
教 務		
生徒指導		
進路指導	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> 毎年度当初に設定する各分掌上の指導目標を決定する際に、 キャリア教育の視点を加味した目標を設定する必要があります。 </div>	
保健厚生		
図 書		
教育相談		
総 務		
そ の 他		

キャリア教育の視点に基づく各教科の指導目標

教 科	指 導 目 標	主 な 活 動 内 容
国 語	(例) 話す・聞く・書く・読むことの言語活動を通して…	
地理歴史	(例) 現代社会の課題を歴史的背景や地理的…	
公 民	(例) 人間としての在り方生き方についての自覚を…	
数 学	(例) 事象を数学的に考察し、…	
理 科	(例) 自然の事物・現象に対する…	
保健体育	(例) 運動の実践を通して…	
芸 術	(例) 芸術を愛好する心を育て…	
外 国 語	(例) 外国語を通じて…	
家 庭	(例) 家庭・家族及び福祉、消費生活、衣食住…	
情 報	(例) 情報に関する科学的な思考や…	
専門科目	(例) 産業の意義や役割を…	

※記入欄が不足の場合には、適宜追加・修正の上、作成してください。

岩手県教育委員会（2010），『いわてキャリア教育の手引き』

本研究におけるキャリア教育年間計画（3学年）と 「キャリアデザイン」の授業内容の関連

県内5高等学校のキャリア教育年間計画の内容を元に、キャリア教育年間計画（3学年）モデルを作成し、それと内容と対応した「キャリアデザイン」の年間計画を作成した。また内容には、高校生の就職スケジュールや、各種調査から参考にした卒業生が在学時代に指導して欲しかったこと等のニーズを取り入れている。

	キャリア教育年間計画 (3学年) モデル	キャリア発達を支援する自立活動 「キャリアデザイン」年間計画	
夏季休業前 4月	進路講演会 就職者面接指導 職業講話 SPI講座	4月	オリエンテーション キャリアでカフェ 就職活動にふさわしい身だしなみ ジョブカフェ見学
		5月	コミュニケーションの種類 「認知」の働きとトレーニング ライフプラン 自分と仕事
		6月	給料の使い方 社会人になる心構え チームの力を考えよう 職業人インタビュー
		7月	高等学校生活 就職に向けてのスケジュールリング 求人票の内容 応募前職場見学の流れ
		8月	履歴書書きの基本のルール
		9月	就職に向けて～面接に向けて～ 就職に向けて～事前確認～ リラクゼーションの仕方 お礼状の書き方
		10月	お礼状の郵送の仕方 レジリエンス ストレスマネジメント1 ストレスマネジメント2
冬季休業明け 11月	就職壮行式 進路報告会	11月	アンガーマネジメント 社会人の趣味・余暇活動 仕事の指示を正確に受ける 電話対応の仕方
		12月	就職後のトラブルへの対処法 ふりかえりカフェ デリカフェの準備
		1月	デリカフェ 1年間の振り返り
卒業 冬季休業明け	社会人マナーセミナー	1月	デリカフェ 1年間の振り返り

本研究における 「キャリアデザイン」のシラバス（例）

2018 年度シラバス

『キャリアデザイン』

領 域	自立活動	単位数	1 単位	学年等	3 学年対象者
使用教科書			なし		
副教材			なし		

1 学習の到達目標

自立活動の目標に基づいて、個別に目標を設定します。

【自立活動の目標】

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

2 『キャリアデザイン』の特色（目標を実現するための重要点を含む）

- ① 自立に向けて、どのような強みや課題があるかを検討し、個別の目標に向けた個別の学習内容を、学んでいきます。
- ② ①について、担当者とともに、個別の指導計画を作成します。
- ③ 自立活動は、主体的な取組が鍵となります。
- ④ キャリア発達を支援する基礎的・汎用的能力の育成の視点を取り入れた自立活動を行います。就職活動や就職後に役立つ内容や、コミュニケーションの方法、困った時の対処方法等について、学んでいきます。

3 学習の計画（どのような内容をどの時期に学ぶのか）

次項を参照

＜学習内容についての補足説明＞（授業の形態等の詳細な説明を含む）

- ・ 導入では、5分程度の認知機能強化のトレーニングを行い、「認知」の働きや、自分の得意または不得意な「認知」について、気付いたり、必要に応じて改善していく取り組みを行います。
- ・ 展開は、ワークシートに記入しながら、進めていきます。
- ・ まとめは、振り返りシートの記入を中心に行います。
- ・ 体験活動は、自己の出会いと成就感や自尊感情の獲得、社会性や共に生きる力、問題発見や問題解決能力を育む等のさまざまな効果があることから、本授業においても、ジョブカフェ見学やデリカフェ等の体験活動を行っていきます。

	キャリア教育年間計画 (3学年) モデル	キャリア発達を支援する自立活動 「キャリアデザイン」年間計画	
夏季休業前 4月5	進路講演会 就職者面接指導 職業講話 SPI講座	4月	オリエンテーション キャリアでカフェ 就職活動にふさわしい身だしなみ ジョブカフェ見学
		5月	コミュニケーションの種類 「認知」の働きとトレーニング ライフプラン 自分と仕事
		6月	給料の使い方 社会人になる心構え チームの力を考えよう 職業人インタビュー
		7月	高等学校生活 就職に向けてのスケジュールリング 求人票の内容 応募前職場見学の流れ
		8月	履歴書書きの基本のルール
		9月	就職に向けて～面接に向けて～ 就職に向けて～事前確認～ リラクセーションの仕方 お礼状の書き方
		10月	お礼状の郵送の仕方 レジリエンス ストレスマネジメント1 ストレスマネジメント2
		11月	アンガーマネジメント 社会人の趣味・余暇活動 仕事の指示を正確に受ける 電話対応の仕方
		12月	就職後のトラブルへの対処法 ふりかえりカフェ デリカフェの準備
		冬季休業前 夏季休業明け5	就職壮行式 進路報告会
卒業 冬季休業明け5	社会人マナーセミナー		

4 評価の観点・方法

- ・ 個別の指導計画の目標から見て、課題が達成されたかどうかを、評価の観点になります。このため、評価は、具体的には次のものを対象にします。
 - 授業の中で使用したプリント等の提出物の内容
 - 発表の仕方や内容
 - 学習活動への参加状況（授業中の態度・発言内容、作業への取り組み等）
 - 振り返りシートの内容
- また、1年間の学習の評価は、評定ではなく、文章で表します。
上記の内容を総合的に判断して、決定します。

5 特に強調しておきたい点（留意すべき点、担当者からのメッセージ等）

計算ができるようになるには計算の方法を学びます。自立や社会参加をスムーズにするためには、自立と社会参加に向けて、必要なことを学びます。社会に出てから現場で、学ぶというのも手ですが、準備ができることは準備しておきたいものです。

高等学校における通級による指導について 指導担当教員



通級による指導は、これまでの高等学校における教育とは、いろいろと異なる面があることが分かりました。詳しく教えていただき、ありがとうございます。私も通級による指導を、いつかは担当してみたいです。どうすれば担当になれるのですか？

高等学校における通級による指導の担当教員は、高等学校教員免許状が必要になります。通級による指導のための特定の教科の免許状は必要ないのですよ。ただし、特別支援教育の知識を有し、専門性や経験を有する教師であることが必要とされています。



専門性や経験ですか……。なかなか大変そうですね。

新任の通級による指導の担当教員の専門性、指導力を高めるための研修の内容としては、次のような事柄が挙げられます。

- ・ 通級による指導や自立活動の趣旨、目的及び概要
- ・ 通級による指導の対象となる障害の種別に関する専門的な知識・技能
- ・ 通級による指導に係わる特別の教育課程の編成
- ・ 個別の指導計画の作成の手順、個に応じた指導の方法
- ・ 個別の教育支援計画の作成の手順
- ・ 指導の評価 等

例えば、独立行政法人教職員支援機構の校内研修シリーズの配信動画は、お勧めです。<http://www.nits.go.jp/training/>をチェックしてみてください！



また、担当教員に対し、専門的な知識や経験を有する特別支援学校の教員が指導・助言をすることは、通級による指導の対象である生徒に必要な指導を行うという観点、また、特別支援学校のセンター的な役割を果たすという観点から推奨されています。

今年度も、校内研修会で特別支援学校の先生に講義をお願いしているものがあるので、その時にはぜひ参加してくださいね。



ありがとうございます。参加してみます。



育子先生，いろいろと教えていただき，ありがとうございました。二人の様子をクラスで見守りながら，二人が普段の生活や「キャリアデザイン」で学んだことを生かして，就職や自立に向かっていけるよう支援していきたいと思います。



教先生，こちらこそありがとうございました。クラス担任の先生が，そのような見守りをしてくださると，大変心強いです。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

そうくん



はなねさん



別編「ワークシート編」にそうくん・はなねさんが登場します

高等学校における 「通級による指導」

—キャリア発達を支援する自立活動—

サンプルパッケージ



準備編



平成31年3月
岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当

引用文献

- 岩手県教育委員会 (2018), 『高等学校における「通級による指導」実施のための手引』, pp. 38-39
- 岩手県教育委員会 (2010), 『いわてキャリア教育の手引き-キャリア教育の推進に向けて- 高等学校編』, pp. 4-5, 6-8
- 岩手県立総合教育センター(2016), 『校内資源を活用した校内支援実践事例集 活用ツール&資料集』, pp. 4-5
- 中央教育審議会 (2016), 『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』, p. 3

参考文献

- 京都教育大学 (2014), 『発達障害等に関する専門性向上ガイドブック 高等学校 vol.2 徳島県立みなと高等学園』
- 厚生労働省 (2006), 『就労移行支援のためのチェックリスト』
- 文部科学省編著 (2018), 『障害に応じた通級による指導の手引き 解説とQ&A』, 海文堂
- 文部科学省 (2018), 『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編』

参考Webページ

- 独立行政法人教職員支援機構(2018), 『校内研修シリーズ』 <http://www.nits.go.jp/training/>

高等学校における「通級による指導」

－キャリア発達を支援する自立活動－

サンプルパッケージ

「準備編」

発行日 平成 31 年 3 月

編集者 岩手県立総合教育センター 教育支援相談担当